

2023年5月8日

学生の皆さんへ

本学は、新型コロナウイルスなどの感染症の拡大を防止しつつ、学生の皆さんの「健康を守る」とともに「修学の機会を確保」するため、基本的な感染防止対策の徹底に努めることとしています。学生の皆さんは、自分自身や大切な家族、友人を守るため、慎重かつ責任ある行動に努めてください。

このお知らせでは、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスに感染したときの対応や報告の方法、マスク着用の考え方、感染拡大防止のために心がけることなどについて説明していますので、お知らせの内容を理解し適切な対応をお願いします。

・**新たな変異株が出現したときなどは、対応方法等を変更することがありますのでご承知おきください。**

- I 発熱などの症状があるときは医療機関に相談しましょう
- II 新型コロナウイルスに感染したときは登校できません
- III インフルエンザウイルスに感染したときは登校できません
- IV マスク着用は場面ごとに自分で判断しましょう
- V 基本的な感染予防対策に心がけましょう
- VI 定期的にポータル・ホームページを確認しましょう
- VII 5月8日以降の問い合わせ先



発熱などの症状があるときは**医療機関に相談**しましょう

- 自宅で症状を感じたとき
・・・登校しないで身近な医療機関などに相談しましょう
- 学校で症状を感じたとき
・・・帰宅して身近な医療機関などに相談しましょう
- 受診の結果、新型コロナウイルスまたはインフルエンザウイルス感染症に感染していることが判明した場合は、3ページ・4ページにより報告してください



悪寒・発熱



頭痛



せき・のどの痛み

II 新型コロナウイルスに**感染**したとき

- 症状を感じた日の翌日を1日目として5日目まで登校することはできません
※ただし、5日目に症状が軽快した場合には6日目も登校できません
- 専用フォームで報告してください
<https://forms.office.com/r/OZ51Pb5hhf>
- 専用フォームで報告しない場合、公認欠席の対象になりません
- 療養期間解除後、登校したら公認欠席の手続きをしてください



関キャンパス：教務課

各務原キャンパス：各務原事務課



<注意> 5月8日以降、濃厚接触者の報告は不要です

III インフルエンザウイルスに**感染**したとき

● 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
登校することはできません

● 専用フォームで報告してください

<https://forms.office.com/r/Azsyv7yA4q>

● 専用フォームで報告しない場合、公認欠席の対象になりません

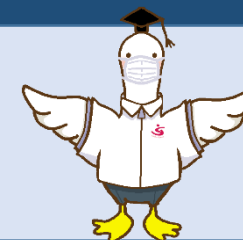
● 療養期間解除後、登校したら公認欠席の手続きをしてください

※ 公欠届には、「診断書」または「治療薬等の処方がある書類」を添付してください

関キャンパス：教務課 各務原キャンパス：各務原事務課



<注意> 公認欠席とは・・・



● 公認欠席は欠席です ただし、公認欠席届を提出することによって、公欠によって受講できない（できなかった）授業に関する資料の提供授業進捗の確認、次回授業までの自主学習に対する助言等を、各科目担当教員から受けることができます

● 上記の対応を受けたとしても補習ではないため、それをもって出席として取り扱われることはありません

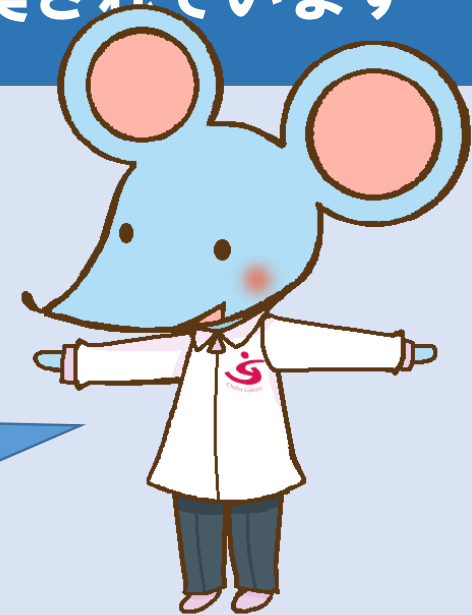
IV マスク着用は場面ごとに**自分で判断**

- マスクの着用は、屋内・屋外、換気の有無、人との距離などを考慮して自分自身で判断してください
- 発熱等の症状がある場合や、家族がコロナやインフルに感染している場合などは、マスクを着用してください
- 医療機関を受診したとき、高齢者等の重症化リスクが高い方が多く生活する高齢者施設等を訪問したとき、混雑した電車やバスに乗車したときは、マスクの着用が推奨されています



今日は、通勤ラッシュ時に電車に乗るのでマスクを着けます

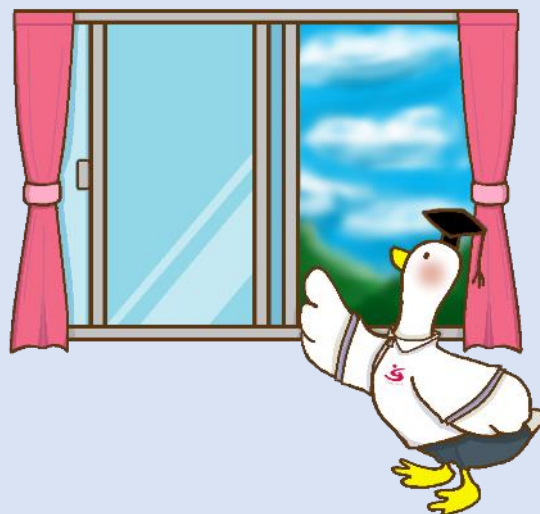
今日は友だちとテニスをするのでマスクを着けません



V 基本的な**感染予防対策**に心がけましょう

① 手洗い・うがい・手指消毒をしましょう

② 教室などでは、「**換気**」をしましょう



VI 定期的にポータル・ホームページを確認しましょう

- 大学からのお知らせは、主に中部学院ポータルや公式ホームページにより連絡しています
- ポータルやホームページを定期的にチェックしましょう

<中部学院ポータル>

<https://portal.chubu-gu.ac.jp/camweb/top.do>



<公式ホームページ>

<https://www.chubu-gu.ac.jp/>



VII 5月8日以降の問い合わせ先

※感染報告は必ず専用フォームを使用してください

<新型コロナ・インフルエンザ全般に関すること>

● 総務課 TEL：0575-24-2211 (平日8:30～17:00)

<授業・試験・公欠届などに関すること>

● 教務課 TEL：0575-24-2212 (平日8:30～17:00)

● 各務原事務課 TEL：058-375-3600 (平日8:30～17:00)

<メールによる問い合わせ>

E-mail：support@chubu-gu.ac.jp



<注意> 感染症相談窓口は5月8日(月)以降、閉鎖します

学生の皆さんへのお願い

自分自身や大切な家族、友人を守るため、

慎重かつ責任ある行動を心がけ、

キャンパスライフを楽しんでください

Chubu Gakuin